

就学・子どもの居場所づくり

就学时健康診断

教育委員会では、翌年4月に小学校入学予定のお子さんを対象に、就学时健康診断を行います。対象となるお子さんの保護者あて、教育委員会から就学时健診のご案内をし、毎年11月に学区内の小学校を会場に実施しています。

◆問合せ先

教育委員会事務局学務課保健給食係

☎ (3546) 5516



小学校・中学校のご案内

■ 区立小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
城東小学校	八重洲2-2-1	3272-1611
泰明小学校	銀座5-1-13	3571-1765
中央小学校	湊1-4-1	3551-0565
明石小学校	明石町1-15	3541-8335
京橋築地小学校	築地2-13-1	3541-0642
明正小学校	新川2-13-4	3551-5812
常盤小学校	日本橋本石町4-4-26	3241-1910
日本橋小学校	日本橋人形町1-1-17	3668-2361
有馬小学校	日本橋蛸殻町2-10-23	3666-5702
久松小学校	日本橋久松町7-2	3661-6016
阪本小学校	日本橋兜町15-18	3666-0044
佃島小学校	佃2-3-1	3531-7208
月島第一小学校	月島4-15-1	3531-7285
月島第二小学校	勝どき1-12-2	3531-7268
月島第三小学校	晴海1-4-1	3531-7225
豊海小学校	豊海町3-1	3534-1251
晴海西小学校	晴海5-3-5	5560-1640

■ 区立中学校一覧

学校名	所在地	電話番号
銀座中学校	銀座8-19-15	3545-8011
佃中学校	佃2-3-2	3531-7214
晴海中学校	晴海1-5-3	3531-6308
日本橋中学校	東日本橋1-10-1	3851-4074
晴海西中学校	晴海5-3-5	5560-1270



【区立学校一覧】

就学援助・就学奨励制度

経済的な理由により国公立小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、その費用の一部（学用品費など）を援助する「就学援助・就学奨励制度」があります。中央区立小中学校に在籍している方は、学校を通じて4月当初に申請書を配布します。国立・他区立の小中学校に在籍している方は、学務課窓口で申請書を配布します。

また、新入学児童生徒学用品費については、入学前に支給しています。

◆問合せ先

教育委員会事務局学務課学事係

☎ (3546) 5514

子どもの居場所「プレディ」

お子さんの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が安全に安心して過ごせるよう、小学校の施設内で子どもの居場所「プレディ」を開設しています。また、プレディでは「地域の子どもは地域で育てよう!」という趣旨のもとサポーター(保護者や地域のボランティア)の協力も得ており、毎日の勉強や遊びの中で地域の大人と交流することができます。

●対象者(利用登録申込制)

区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童。ただし、通学先の学校と通学区域内の学校の双方にプレディが開設されている場合は、いずれか一方にしか登録できません。

●開設日時

- ・月曜日～金曜日 放課後～午後5時
- ・土曜日、春・夏・冬休みなど 午前8時30分～午後5時
- ※日曜日・祝日・年末年始はお休み
- ※保護者の就労など特別な事情がある場合は午後7時30分まで(土曜日は午後6時まで)

●プレディ設置校

名称	所在地・電話	名称	所在地・電話
プレディ中央 (中央小学校内)	湊1-4-1 3551-0522	プレディ久松 (久松小学校内)	日本橋久松町7-2 3663-7045
プレディ明石 (明石小学校内)	明石町1-15 3544-2860	プレディ佃島 (佃島小学校内)	佃2-3-1 3536-7041
プレディ京築 (京橋築地小学校内)	築地2-13-1 3545-2843	プレディ月一 (月島第一小学校内)	月島4-15-1 3531-4746
プレディ明正 (明正小学校内)	新川2-13-4 3551-3673	プレディ月二 (月島第二小学校内)	勝どき1-12-2 3531-1045
プレディ日本橋 (日本橋小学校内)	日本橋人形町1-1-17 3668-2331	プレディ月三 (月島第三小学校内)	晴海1-4-1 3531-7251
プレディ有馬 (有馬小学校内)	日本橋蛸船町2-10-23 3666-3960	プレディ豊海 (豊海小学校内)	豊海町3-1 3534-1300
		プレディ晴海西 (晴海西小学校内)	晴海5-3-5 3520-8552

※令和7年度は中央小学校、京橋築地小学校、久松小学校、月島第一小学校、月島第二小学校、豊海小学校および晴海西小学校で、学校内学童クラブ登録児童とプレディ登録児童と一緒に活動するプレディプラス事業を実施します。

●費用

無料。ただし傷害・賠償責任保険料と各種教室の材料費などの実費は保護者負担です。午後6時以降の利用は有料となります。

●利用登録申込

- 毎年2月に次年度の利用登録申込を受付けます。
- ※年度の途中で申込みすることもできます。
- ※公設学童クラブおよび民設学童クラブと重複して登録することはできません。
- ◎詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先

各プレディへ



【子どもの居場所(プレディ)づくりの推進】



学童クラブ

保護者の就労、疾病等の理由により、放課後に家庭での適切な保護を受けることができない児童を対象に、各児童館および一部の小学校内に学童クラブを設けています。

●対象

- ・児童館学童クラブ
- 区立小学校に在学している児童または区内に居住し、区の区域外の小学校に在学している児童

・学校内学童クラブ

学校内学童クラブのある小学校に在学している児童または当該小学校の通学区域内に居住する児童

●利用日時

- 公設(公営・民営)学童クラブ
- 月曜日～金曜日 下校時～午後6時
- 土曜日 午前8時30分～午後5時
- 春、夏、冬休みなど 午前8時30分～午後6時

※日曜日、年末年始および祝日は休み
 ※就労などにより必要と認められる方については、土曜日を除き午後7時30分まで時間延長できます。(午後6時以降の利用は有料になります。)
 ※学校内学童クラブは、土曜日は午前8時30分～午後6時
 民設民営学童クラブ
 利用日時、利用料金については、以下二次元コード内の施設へお問い合わせください。

●その他

入会については、入会者を募集して、選考のうえ決定します。募集時期などについては各施設へお問い合わせください。



【学童クラブ事業】

◆公設（公営・民営）学童クラブ

	名称	所在地・電話
児童館学童クラブ	築地学童クラブ (築地児童館内)	築地7-9-17 3544-0127
	浜町学童クラブ (浜町児童館内)	日本橋浜町3-37-1 3669-3386
	月島学童クラブ (月島児童館内)	月島4-1-1 3533-0885
	新川学童クラブ (新川児童館内)	新川2-13-4 3553-2084
	堀留町学童クラブ (堀留町児童館内)	日本橋堀留町1-1-1 3661-8937
	佃学童クラブ (佃児童館内)	佃1-11-1 3531-7811
	勝どき学童クラブ (勝どき児童館内)	勝どき1-8-1 3531-3250
	晴海学童クラブ (晴海児童館内)	晴海2-4-31 3534-3021
学校内学童クラブ	中央小学童クラブ (中央小学校内)	湊1-4-1 3551-0522
	京橋築地小学童クラブ (京橋築地小学校内)	築地2-13-1 3545-2843
	久松小学童クラブ (久松小学校内)	日本橋久松町7-2 3663-7045
	月島第一小学童クラブ (月島第一小学校内)	月島4-15-1 3531-4746
	月島第二小学童クラブ (月島第二小学校内)	勝どき1-12-2 3531-1045
	豊海小学童クラブ (豊海小学校内)	豊海町3-1 3534-1300
	晴海西小学童クラブ (晴海西小学校内)	晴海5-3-5 3520-8552

※学校内学童クラブでは、学校内学童クラブ登録児童とプレディ登録児童と一緒に活動するプレディプラス事業を実施しています。なお、学校内学童クラブについては、順次拡大予定です。

児童館

区内の18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、健康の増進と豊かな情操を育てることを目的として区内8カ所に設置しています。児童館では、スポーツ教室、工作教室、各種行事の開催を行っています。

●開館時間

築地・浜町・月島児童館 午前9時～午後5時
 (学童クラブは別途利用時間を設けている。)
 新川・堀留町・佃・勝どき・晴海児童館
 午前9時～午後8時(小学生以下は午後5時まで)
 休館日
 祝日(こどもの日を除く。)および年末年始

◆問合せ先

各児童館へ

施設名	所在地	電話番号
築地児童館	築地7-9-17	3544-0127
新川児童館	新川2-13-4	3553-2084
堀留町児童館	日本橋堀留町1-1-1	3661-8937
浜町児童館	日本橋浜町3-37-1	3669-3386
佃児童館	佃1-11-1	3531-7811
月島児童館	月島4-1-1	3533-0885
勝どき児童館	勝どき1-8-1	3531-3250
晴海児童館	晴海2-4-31	3534-3021

子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭、ひとり親家庭などの小学4年生から中学生向けに、大学生や社会人の学習支援ボランティアによる少人数制指導の学習会を行っています。また、高校生世代には学習指導や、進路相談のための支援スタッフが常駐する学習スペース(居場所)を設けています。

●対象

区内在住の生活困窮家庭(生活保護世帯、就学援助受給世帯)、ひとり親家庭など(児童扶養手当受給世帯)または所得がこれに相当する世帯の小学4年生から高校生世代(高校中退者や未進学者を含みます。)

●場所

区内公共施設など

●費用

無料

◎詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ先

福祉保健部地域福祉課福祉総合相談係

☎(6278)8059

福祉保健部子ども子育て支援課子ども子育て支援係

☎(3546)5444



【事業の詳細は区のHPをご覧ください。】